

議案第 7 号

桐生市庁舎整備基金条例を廃止する条例案

桐生市庁舎整備基金条例を廃止する条例を次のように定めるものとする。

令和 8 年 2 月 18 日提出

桐生市長 荒木 恵司

桐生市庁舎整備基金条例を廃止する条例

桐生市庁舎整備基金条例(平成29年桐生市条例第3号)は、廃止する。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。

議案説明

議案第7号 桐生市庁舎整備基金条例を廃止する条例案

桐生市庁舎整備基金の全額を取り崩すことに伴い、条例を廃止しようとするものです。